

# 学生アンケートに見る 高等学校における特別活動の実態 (2)

山本 明 利

北里大学理学部

## I. 特別活動論の受講生対象アンケートの継続

昨年の第一報<sup>1</sup>に引き続き、講義中に行う「中学・高校時代の特別活動を振り返るアンケート」により新たなデータを積み上げ、高等学校における特別活動について考察する。アンケートの対象は「特別活動論」を受講する3年次生（理学部、看護学部、海洋生命科学部）である。

前報<sup>1</sup>でも述べたように、本学の教職課程に集う学生の出身地は、地元神奈川や東京が比較的多いが、北は北海道から南は沖縄までほぼ満遍なく分布しており、出身高校の設置者も都道府県・市町村立と私立が適度な割合で混じっているため、広域にわたる平均的な統計データを得ることが期待できる。出身校の重複もほとんど見られない。サンプル数は少ないものの、年々のデータを蓄積していくと傾向が見えてくるのではないかと考えている。また学校を対象としたアンケート調査に比べ、建前ではない生徒目線の、より実態に近い実施状況のデータが得られることを期待している。

昨年の第一報<sup>1</sup>では主に学校行事の実施状況を分析したが、本稿では第二報として、特にホームルーム活動に注目し、昨年までのデータに本年実施分を追加し、新たな項目でのアンケート調査も加えて考察する。

## II. ホームルーム活動の実施形態概要

前報<sup>1</sup>では、高等学校のホームルーム活動について行った予備調査について報告した。本年も同じ質問項目でアンケートを行い、出身高校で実施されていたロングホームルーム（LHR）の内容を自由記述で回答してもらった。朝や放課後のショートホームルームは除外し、時間割に位置づけられたLHRの時間の主な使い方について回答するよう指示した。

集計対象は2016年度および2017年度の3年次生、合わせて108名（理学部55名、看護学部15名、海洋生命科学部38名）である。出身校の設置者別内訳は2年度分合わせて、都道府県市立66校、私立42校となった。自由記述からの読み取りであるた

実数	①生徒主体	②担任主体	③自習など	④その他	計
公立	23	23	13	7	66
私立	10	20	6	6	42
					108

表1 高等学校におけるLHRの実施形態（実数）

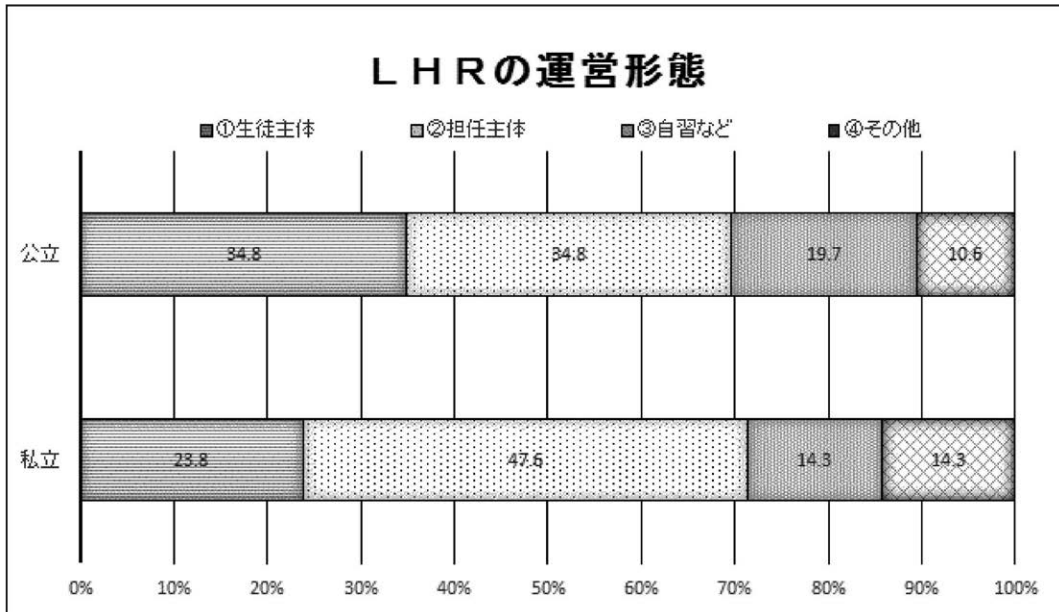


図1 高等学校におけるLHRの実施形態（百分率グラフ）

め、詳細が判別できないものは除外した。その一方で、前報<sup>1</sup>では例外的に扱っていた「④その他」の内容を「講演会、SSH活動、発表活動、作法指導などで計画的に使われている」と明確にし、分類し直した

進路指導や学校行事の準備あるいは事務的作業に使われる場合を除いて、LHR運営形態を次の4つに大別した。

- ① LHR委員などの生徒の組織・役割分担があって、基本的に生徒主体で運営する。
- ② 主としてクラス担任が教室の前に立ち、講話や活動の指示を行う。
- ③ 補講や自習時間・自由時間として使われ、実質的なホームルーム活動を行っていない。
- ④ その他（講演会、SSH活動、発表活動、作法指導などで計画的に使われている。）

集計の結果は表1の通りである。また、それぞれの運営形態を百分率帯グラフで示したものが図1である。公立／私立の設置者別で比較した。

①の生徒主体の運営による実施率は全体の3割程度で、私立では低い。公立／私立を問わず、②の分類が多く、LHRの運営がクラス担任の裁量にゆだねられている実態が見え

てくる。③の分類は2割程度で多くはないが、前報<sup>1</sup>でも指摘したように、ホームルーム活動とは言いがたい事例で看過できない実態である。

### Ⅲ. ホームルーム活動の内容

現行の高等学校学習指導要領<sup>2</sup>ではホームルーム活動の目標を「学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと」としていて、次のような活動内容を例示している<sup>2,3</sup>。

- (1) ホームルームや学校の生活づくり
  - ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
  - イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動
  - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 適応と成長及び健康安全
  - ア 青年期の悩みや課題とその解決
  - イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
  - ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
  - エ 男女相互の理解と協力
  - オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
  - カ ボランティア活動の意義の理解と参画
  - キ 国際理解と国際交流
  - ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
  - ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立
- (3) 学業と進路
  - ア 学ぶことと働くことの意義の理解
  - イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
  - ウ 教科・科目の適切な選択
  - エ 進路適性の理解と進路情報の活用
  - オ 望ましい勤労観・職業観の確立
  - カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

本年は新たに、上記の各項目を細かく示して、高等学校在学中のLHRの時間に行った覚えのある活動を複数回答で選ばせるアンケート調査を加えた。調査対象は2017（平成29）年度教職課程3年次生58名（理学部26名、看護学部10名、海洋生命科学部22名）である。出身校の設置者の内訳は、公立37名、私立21名だった。

## 高等学校におけるホームルーム活動の実施状況アンケート

対象：平成29年度教職課程3年次生(看護学部10名・海洋生命科学部22名・理学部26名)

大項目	項目	回答総数		
		37	21	58
		公立	私立	全体
(1) ホームルームや学校の生活づくり	ア. ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決	20	11	31
	イ. ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動	31	13	44
	ウ. 学校における多様な集団の生活の向上	20	13	33
(2) 適応と成長及び健康安全	ア. 青年期の悩みや課題とその解決	4	7	11
	イ. 自己及び他者の個性の理解と尊重	14	10	24
	ウ. 社会生活における役割の自覚と自己責任	19	4	23
	エ. 男女相互の理解と協力	6	6	12
	オ. コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立	18	8	26
	カ. ボランティア活動の意義の理解と参画	10	8	18
	キ. 国際理解と国際交流	12	12	24
	ク. 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立	19	13	32
ケ. 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立	19	13	32	
(3) 学業と進路	ア. 学ぶことと働くことの意義の理解	22	11	33
	イ. 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用	24	13	37
	ウ. 教科・科目の適切な選択	24	17	41
	エ. 進路適性の理解と進路情報の活用	34	17	51
	オ. 望ましい勤労観・職業観の確立	12	8	20
	カ. 主体的な進路の選択決定と将来設計	34	18	52

表2 高等学校におけるホームルーム活動の実施状況アンケートの集計結果（平成29年度実施）

表2にその集計結果の実数を、図2にこれを公立／私立／全体のそれぞれで百分率に直して3D棒グラフで示した。

調査の結果を概観すると、前報<sup>1</sup>で予想したとおり、「(3) 学業と進路」に関してはホームルーム活動の中で十分な時間が割り当てられていると判断できるが、「(2) 適応と成長及び健康安全」に関しては実施率がおしなべて低いという、偏った傾向があることがはっきり読み取れる。

個別の項目で見ていくと、「全体」で70%を越える高い実施率を示したのは(1)の「イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動」、および(2)の「ウ 教科・科目の適切な選択」、「エ 進路適性の理解と進路情報の活用」、「カ 主体的な進路の選択決定と将来設計」である。

(1)のイについてはクラス内の役割分担や、クラスとしての行事への参加方針を決めるなど、生徒同士の対話による自主的な活動が行われやすい項目だから、実施率が高いことはむしろ当然である。一方で、(3)のエやカは、かなり大学受験に偏って行われている実態が、記述式の回答内容からも読み取れる。このことは、同じ(3)の進路指導の中でも「オ 望ましい勤労観・職業観の確立」の実施率が他の項目に比べて極端に低いことで裏付けられる。こうした上級学校への進学指導偏重の傾向は、本学を目指す学生の出身校の多くがいわゆる「進学校」に該当することに起因するとも考えられるが、たとえそうであっても、目先の進学指導にのみ力を注いで、その先の人生を展望するという、より大切な指導がな

## 高等学校におけるホームルーム活動の実施状況

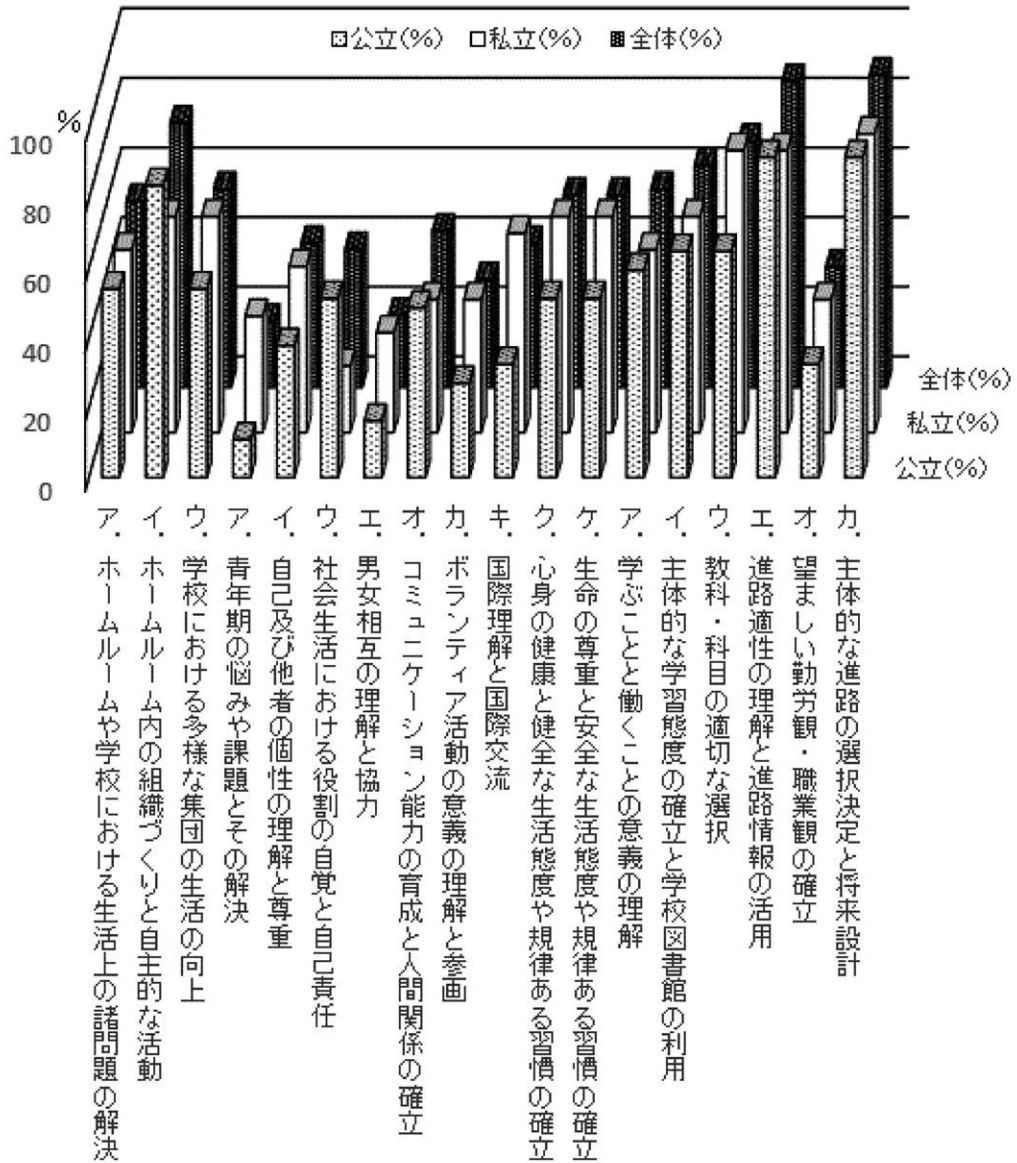


図2 高等学校におけるホームルーム活動の実施状況 (百分率グラフ)

いがしるにされる実態は好ましいものではない。これらの傾向は、公立／私立のいずれにも共通していて、わが国の後期中等教育の一般的課題であると考えられる。

次に、実施率の低い「(2) 適応と成長及び健康安全」の項目について見てみよう。特に低い項目は、「ア 青年期の悩みや課題とその解決」、「エ 男女相互の理解と協力」および「カ ボランティア活動の意義の理解と参画」である。心の発達や男女共同参画・社会参加といった社会の形成者となるために期待される人格の育成に欠かせない項目が、進学指

### 高等学校のホームルーム活動における指導の重点 （平成16年度特別活動実施状況調査より）

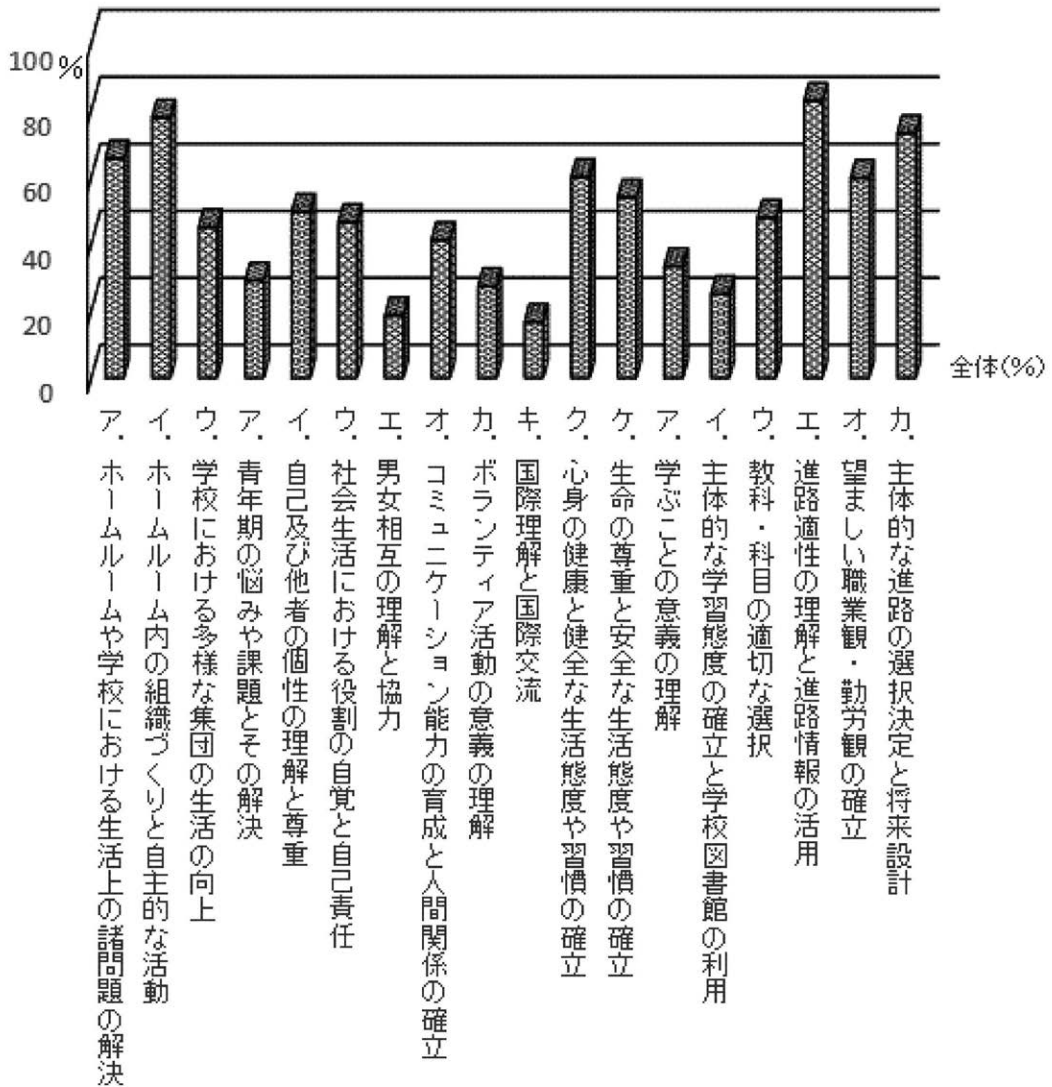


図3 平成16年度特別活動実施状況調査結果との比較（公立／私立を含む）

導偏重の影で軽視されているのではないかと懸念される。

さらに、公立と私立で大きく異なる数字が得られた項目として、(2)の「ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任」と「キ 国際理解と国際交流」に注目してみたい。前者は公立学校の半数で実施されているが、私立学校における実施率は19%と目立って低い。原因は不明である。後者については、逆に私立学校が公立学校の約2倍の実施率を示しており、海外修学旅行や姉妹校交流などを掲げて、国際理解や外国語教育で特色を出そうと努力している私学の経営方針が現れているように思う。

## VI. 国の調査との比較

ところで、このような小規模な調査に統計的な価値があるのか、無意味な調査となっていないかを、他の調査と比較検討して評価する必要があるだろう。

特別活動に関する国の大規模な調査は近年行われていないようであるが、中央教育審議会教育課程部会特別活動ワーキンググループにおける議論の基盤の一部となっている「特別活動の状況」という資料が文部科学省のサイトにある<sup>4</sup>。ここに集録されている調査結果は主に「平成16年度特別活動実施状況調査」によるものである。

このうち、「学級活動・ホームルーム活動における指導の重点（平成16年度）」の項目から「高等学校（第1学年）」のグラフをもとに、ホームルーム活動の各項目の実施率を拾って、図2と同じフォーマットに整理してみた。図2と図3を見比べてみてほしい。

平成16年度の調査は、現在の学生たちに適用されている現行学習指導要領<sup>2</sup>（平成21年3月）のひとつ前の学習指導要領（平成11年3月）の記載事項に基づいているから、各項目の表現は語順の入れ替えやキーワードの追加など、若干異なっているが、一対一に対応していて分類記号も同じであるから、おおむねそのまま比較してよいだろう。

ふたつのグラフを比較してみると、全体的な傾向がよく似ていることが一目でわかる。つまり、冒頭にも述べたように、本学教職課程の学生の出身校が全国に散らばっており、公立／私立も適度に混じっていることを反映して、サンプル数は少数ではあるが、このような調査でもかなりよい推定ができるのである。

図3の平成16年度調査においても「(2) 適応と成長及び健康安全」の項目の実施率は目立って低い。10年以上前からこの傾向は変わっていないのである。個別の項目を比較すると、(2)の「キ 国際理解と国際交流」や(3)の「イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用」が伸びているのは、この間の文科省の重点施策を反映した結果であるかもしれない。

## V. 次期学習指導要領に向けての特別活動ワーキンググループにおける審議から

本論で紹介してきたような学生アンケートを通じての実態調査は、現場の意図を的確に反映したものとはなっていない可能性が高い反面、冒頭にも述べたように、生徒目線での教育効果を調べるには、より実態に近い結果が得られることも期待できる。

今回特に注目したホームルーム活動に関しては、すぐれた実績を上げている学校もある一方で、「ほとんど印象がない」と述懐する回答者もいるほど、教育効果を上げないまま放置されている現場もあるという、上下の大きな隔たりが浮き彫りになった。

高等学校の新学習指導要領は、昨年の中央教育審議会答申を踏まえて現在策定中であり、2018年の3月ごろまでには告示される見通しである。その中で高等学校の特別活動に関する内容はどのように改訂されるであろうか。公表されている最新の資料「中央教育審

議会教育課程部会特別活動ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」<sup>5</sup>（平成28年8月26日）に目を通してみると、ホームルーム活動に関しては以下の記述がある。

まず「現行学習指導要領の成果と課題」の（課題とさらなる期待）として、ホームルーム活動に関する部分を抜粋すると

○ 特に、学習指導要領に示す学級活動・ホームルーム活動の個別の内容が網羅的な記述となっており、項目数も多岐にわたり、項目自体が必ずしも構造的、系統的に示されてこなかったことから、指導の重点化を図りにくいことや、他教科との指導内容の重複感なども指摘されてきた。昭和52年・53年告示の学習指導要領までは分けて示されていた「学級会活動」と「学級指導」が平成元年告示の学習指導要領で「学級活動」として統合され、それぞれ内容（1）と（2）（3）（3）は中学校・高等学校のみ）として示されたという変遷も背景にある。

と、記事変更の歴史的な経緯に触れ、

○ 学級活動・ホームルーム活動の内容項目は、集団目標の合意形成を主とする内容（1）と個人目標の意思決定を主とする（2）（3）から構成され、いずれも集団での話し合いを重視するものではあるが、それぞれ異なる意義や重視する学習過程がある。このことについては、学習指導要領解説の中では説明されているものの、学習指導要領上截然と整理され、学校現場が十分な理解の下に実践を行ってきたとは言いがたい。特に中学校、高等学校においては、話し合い活動に関する学校間、教員間の取組の差が著しい。この背景には、中学校・高等学校における話し合い活動の意義が十分理解されていないことや、学級活動・ホームルーム活動の内容項目が多いことも、話し合い活動が深まらない要因の一つとなっていると考えられる。

として、「学校間、教員間の取組の差」を指摘した上で、項目の整理の必要性を示している。それを踏まえて新しいホームルーム活動の構成について以下のように提言している。

○ これらを踏まえると、小・中・高等学校の学級活動・ホームルーム活動の構成は、以下のようにそろえることが考えられる。

（1）学級や学校における集団生活の創造、参画（仮）

主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、集団としての生活上の諸問題を発見し議題の選定を行うこと、目標や解決方法について話し合い合意形成を行うこととそれに基づく実践を大事にする活動。日々の



学級（ホームルーム）経営との関連を図る。

(2) 一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現（仮）

主として個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定とそれに基づく実践等を大事にする活動。最終的には一人一人が意思決定を行い実践するが、課題解決のための話し合い等を生かして考えを深めることも重視する。関係する教科、個別の生徒指導等との関連を図る。

(3) 一人一人のキャリア形成と実現（仮）

主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。(2)と同様に話し合い等を生かして考えを深めることも重視する。教育課程全体を通して行われるキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や、個別の進路相談等との関連を図る。

以上を見る限り大項目は現行学習指導要領と対応しており、大枠での変更はないとみられるが、「主体的、対話的で深い学び」のスローガンを反映して、「話し合い等を生かして考えを深める」などの文言が盛り込まれており、小項目はかなり「整理」される可能性がある。

間もなく公表される新高等学校学習指導要領において、特別活動、特に課題の多いホームルーム活動がどのように整理されるか、また学習指導要領解説・特別活動編で、本論で指摘したような問題点の解決方針が具体的に示されるかどうか、注目したいと思う。

## 参考文献

- 1 山本明利 (2016) 「学生アンケートに見る高等学校における特別活動の実態 (1)」『北里大学教職課程センター教育研究』第2号
- 2 文部科学省「高等学校学習指導要領」(平成21年3月)
- 3 文部科学省「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」(平成21年7月)
- 4 文部科学省「特別活動の状況」(平成16年度特別活動実施状況調査より)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/07070908/007/002.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/07070908/007/002.pdf)
- 5 文部科学省「中央教育審議会教育課程部会特別活動ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」(平成28年8月26日)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/066/sonota/\\_\\_icsFiles/afiedfile/2016/09/12/1377088\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/066/sonota/__icsFiles/afiedfile/2016/09/12/1377088_1.pdf)